た、すべての工種の経験を同一の者が有している必要はない。(特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。)

(ｱ) 同種工事（下記(a)、(b)及び(c)を必要とする。）

(a) ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積40㎡以上で施工延長1,100ｍ以上ある道路トンネルの工事（複数の道路トンネルでの延べ延長は施工実績として認めない）

(b) 躯体高さ（フーチング下端から橋脚天端までの高さ。又はケーソン基礎、大口径深礎の天端から橋脚天端までの高さ）20m以上のコンクリート橋脚を新設した工事

(c) 片持張出し架設工法により架設したＰＣ箱桁橋の工事

なお、特定建設工事共同企業体(乙型)を構成する場合は、施工担当する部分の構成員が配置する現場代理人、主任（監理）技術者のうち１名以上が、元請けとしてしゅん功（完了）認定された、施工担当する部分の求める経験の施工実績を有すること。

④ 次に揚げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

(ｱ) 設計管理技術者は、設計業務等にあたり、入札参加希望者に所属し下記に定める要件のいずれかを有することとし、日本語に堪能（日本語の通訳が確保できれば可）でなければならない。

(a) 技術士［総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート)］

(b) 技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート)］。平成12年度以前の試験合格者。

(c) 技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート)］。なお、平成13年度以降の試験合格者の場合には、技術的業務の実務経験を７年以上有し、かつ建設部門に該当する業務に４年以上従事している者。

(d) ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート部門）

(ｲ) 照査技術者は、入札参加希望者に所属し下記に定める要件のいずれかを有しなければならない。なお、照査技術者は設計管理技術者を兼ねることができない。

(a) 技術士［総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート)］

(b) 技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート)］。平成12年度以前の試験合格者。

(c) 技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート)］。なお、平成13年度以降の試験合格者の場合には、技術的業務の実務経験を７年以上有し、かつ建設部門に該当する業務に４年以上従事している者。

(d) ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート部門）

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る。）にあっては、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けていること。

⑳ 入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。

なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続きにおいて「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。

㉑ 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更　本工事は「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

6 Summary

(1) Official in charge of the contract of the procuring entity : Takahisa Takamatsu, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Construction work of the Shin-Tomei Expressway Takamatsu Tunnel

(4) Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 14 January 2016

(5) Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 24 March 2016. (If brought with you, 4 : 00 P.M. 24 March 2016)

(6) The language used for application and inquiry shall be Japanese

(7) Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, Corporate Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 12 月 15 日

（契約責任者）

中日本高速道路株式会社　東京支社

東京支社長　高松　隆久

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　工事概要

(1) 品目分類番号　41

(2) 工事名　新東名高速道路　向畑高架橋（鋼上部工）工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

(3) 工事場所

自）神奈川県伊勢原市上粕屋

至）神奈川県伊勢原市上粕屋

(4) 工事内容　本件は、新東名高速道路における向畑高架橋（上下線）の鋼上部工を施工する工事である。

(5) 工事概算数量

橋梁上部工

形式　鋼連続鈑桁橋

最大支間長　55.0m

架設工法　クレーンベント架設工法

(6) 工期　契約締結日の翌日からから1,110日間

(7) 使用する資機材

コンクリート　約7,000㎥

鉄筋　約2,400ｔ

鋼材　約4,800ｔ

(8) 本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

(9) 本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。

⑩ 本工事は、資料の提出、入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき契約責任者に届出を提出して郵送による紙入札方式によることができる。

⑪ 本工事は、入札時に、あらかじめ指定する簡易な評価項目に関する技術資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の適用工事である。

⑫ 本工事は、電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。(詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照)